

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1	会議名	平成27年度第3回 安富地域審議会
2	開催日時	平成27年8月19日（水曜日） 午後3時～午後5時
3	開催場所	安富自治福社会館 1階 第1第2会議室
4	出席者名	<ul style="list-style-type: none"> ・安富地域審議会委員 広岡 一紀、古井 重次郎、有末 弘司、池田 ひさ子、上田 智恵美、梅田 善幸、大前 善信、北村 正和、桑田 千代美、嵯峨山 優子、進藤 保、末元 純雄、中塚 泉 以上13名（会長及び副会長を除き50音順。敬称略） ・オブザーバー 川西 忠信 議員 ・本庁 坂田総務部長 （地域調整課） 則政課長、澤部係長 （北部建設事務所） 古川所長、佐々木課長補佐 ・事務局（安富事務所） 水野所長、大前副所長、志水課長補佐、森下主任
5	傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可（10人） 傍聴人数（0人）
6	議題又は案件及び結論等	1 平成27年度答申に向けての審議
7	会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

地域審議会委員署名 _____

地域審議会委員署名 _____

司会	<p>(開会宣言)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今から、平成 27 年度第 3 回安富地域審議会を開催いたします。 <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 欠席委員の報告 (中谷委員、春名委員) ・ 地域在住の川西議員にオブザーバーとして出席頂いている。 <p>(配付資料の確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ①次第 ・ ②委員名簿 ・ ③配席表 ・ ④安富地域審議会審議項目一覧 (中間とりまとめ) 案 ・ ⑤夢前スマートインターチェンジの供用開始について <p>(議長の確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域審議会の設置に関する協議第 8 条第 2 項の規定により会長が議長を務める。
会長	<p>(定足数の確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の開催には、協議第 8 条第 3 項の規定により半数以上の委員の出席が必要 ・ 委員 15 名中 13 名が出席のため会議は成立 <p>(会議録署名人の指名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議録署名人は、姫路市地域審議会運営規則第 9 条第 2 項の規定により北村委員と桑田委員を指名
会長	<p>(夢前スマートインターチェンジの供用開始について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北部建設事務所より説明をお願いしたい。
北部建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配付資料により説明
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何か質問があれば挙手願います。

会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名称について、「姫路夢前」と頭に「姫路」を付けたほうがよかったのではないか。
北部建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「姫路夢前」も候補にあった。決定の段階で、文字数を少なくということと、「夢前」という地名が他の地域にはなかったなので、結果として「姫路」は省いた形になった。
事務局	<p>(第2回地域審議会での質問事項等の報告について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局より説明
会長	<p>(平成27年度答申に向けての審議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料「安富地域審議会審議項目一覧(中間とりまとめ)案」を基に、追加・削除・修正を検討頂き、中間とりまとめとして提示出来るようにしたい。
会長	<p>(道路整備について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道三木穴栗線に接続する部分についても加えたい。
副会長	<p>(下水道整備事業について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化が進み、合併処理浄化槽の管理が難しくなった世帯が増えている。北部までの下水道整備を行なう必要がある。川の上流が汚れると、揖保川全体の汚染につながる。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水の区域になると、全戸加入が義務付けられると聞いている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道が整備されると、法律では3年以内に接続しなければならないと定められている。それに接続しない場合の罰則規定はある。適用された例はないが、旧市内の下水道を整備した区域では、ほぼ下水道に接続していると聞いている。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各自治会単位で、下水道が整備されたら接続するかどうか、そのあたりを把握してもらってから、話を詰める必要があるのではないかと思う。

副会長	<ul style="list-style-type: none"> 北部は高齢化率も高く、人口も少ないので、やってもしょうがないという考えや、本当に接続するのかということもあるかもしれない。会長が言うように、調査の必要はあるかとも思うが、しかし、接続が出来る状況にしていただけるのであれば、全面的に取り組む。自治会としても協力する。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 法律で3年以内の接続が義務付けられている。それを言われると、安富町としては辛いかなと思う。それで一度、自治会長会のような場で、担当課に説明をしてもらったらと思う。ある程度の地域内の把握をしてもらってからの方が、話は進むのではと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> この件は、お願いをしている段階なので、接続するかどうかという問題は考慮しなくていいのではないかな。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情も把握せずに、あれこれ言うのはどうだろうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 姫路市全域、下水が整備されているのだから、安富地域もお願いするのに、接続しないかもしれないということを考えるのはどうかと思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 新市建設計画に盛り込んでずっと言ってきたが、いろいろな情報を見て、接続率のことなど考えると、果たしてどうなのか。安志・長野のコミプラの接続のこともある。 法的には、3年以内の接続義務もある。罰則規定があるので、適用されてもやむを得ない、という思いがある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 新市建設計画にあがっているのなら、引き続き下水道整備をもとめていくべき。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 基本姿勢は、これまでどおり取り上げる。いろいろな情報を頭に入れておく必要がある。

事務局	<p>(地域推奨の花の伝承と花の名所づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の審議会で、あじさいを一箇所で集中的に管理してはどうかという意見があった。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンステーション鹿ヶ壺の周辺に、あじさいを植えたらどうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神姫バスの車内アナウンスで、「あじさいの里」をPRしていた。道路沿いにある看板も見えにくく、情報発信の仕方を考えてほしい。 あじさいについては、地域の中心である安志に植えてはどうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ あじさいの里を整備するのは難しいのか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿による食害のため、管理は難しいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ あじさいの里は、以前より復活している。あじさいを街路樹として植えるならば、審議会で答申しなくても、今ある制度を利用する方法がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ あじさいの里の中を、散策できるとよいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ あじさいまつりの時だけでも、入れるようになればと思う。入口の開け閉め位なら地元でできる。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ あじさい公園、あじさいの里は、住民でも知っている人が少ないのではないか。そういったところへ手を入れて維持管理をするのがよいか、いろいろと意見が出ているように、他に整備する場所があれば、それでもよいのか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ やすとみのあじさい公園やあじさいの里くらいの規模では、「あじさいの町」として観光客を呼ぶのは難しい。 現状の管理くらいでよいのでは。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道29号線沿いに植えるのはどうか。

委員	<ul style="list-style-type: none"> 市の制度で、あじさいを街路樹として整備してもらえらるのなら、答申にあげなくてもよいのでは。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹アダプト制度を利用すれば、自治会等であじさいを植えて管理できる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 答申しなければ、今のあじさい公園とあじさいの里の管理はどうなっていくのかと思う。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> あじさいは、花の少ない時期に、住民の心を和ませてくれるものとして、旧安富町の町花に制定された。あじさい公園、あじさいの里も、外から人を呼ぶためのものではない。住民の憩いの場、風景の中にあじさいは必要だと思う。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き中間とりまとめに挙げていく。
委員	<p>(地域特性をいかした魅力ある都市空間の創出について)</p> <ul style="list-style-type: none"> こども園の建設に合わせて、公園の整備も行ってほしい。他都市では、防災に関連して、公園を整備したということも聞いた。避難所であった南保育所が廃止されたこともあり、そういった面から意見を述べることはどうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> こども園に公園を併設して、園庭と公園を兼ねるようなことはできないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> こども園については、必要な面積等がもう決まっているだろうから、公園を併設するというのは、難しいのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 担当課が、こども園に必要な用地を計算して用地買収について決定するが、公園用地は含まれていないと思われる。
会長	<ul style="list-style-type: none"> こども園の開設により、廃止されるであろう、中保育所の用地を活用するという事も考えられる。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供が集まって遊べる公園がないので、なんとか考えてほしい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心部に皆が集える公園をとということで、取り上げる。 <p>(景観形成事業の推進について)</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市道、県道の法面の草刈作業への支援ということで、前回意見をいただいたが、「支援」という言葉は、相応しくない。道路周辺整備ということも含めて、取り上げるので、文言については一任していただきたい。 <p>(あたたかい福祉の向上について)</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回、こども園の計画通りの着実な実施について、引き続き取り上げていくとのことだったので、そのように取り扱う。 <p>(安全・安心のまちづくりについて)</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練の実施は、啓発のための手段であるため、項目の①と②はまとめてもよいのでは。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ そのように中間とりまとめに取り上げたい。 <p>(生涯学習の充実について)</p>
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安富北地区は急速な高齢化の進展ということもあり、皆が集える場所として、公民館の分室を設置していただきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併当初は、いらないということだった。実際にどれだけの利用があるか、ということもある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町域の中心部から遠いので、公民館ができることはよい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安富北地区の活性化につながればよい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 賛成多数につき、中間とりまとめに入れる。

会長	(地域産業の振興・育成について) <ul style="list-style-type: none"> 若者の定住化促進、企業誘致については、前回の審議のとおり、中間とりまとめに入れる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 有害獣の駆除に関して、猟友会への入会の金額が高いので、それを補助してもらえる制度があればと思う。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> 姫路市から猟友会へどのくらい補助がでているのか。また、捕獲した場合、一頭あたりいくらと決まっているのか。鹿の被害は、広い範囲で大きな問題となっているので、少しでも対策を講じてほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 鹿の被害の範囲が広く、防止柵設置の申請をしても、順番待ちの状況である。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 中間とりまとめに取り上げることとする。 以上、委員の皆様から頂戴したご意見を踏まえ、中間とりまとめとしてまとめたい。文言については一任していただく。
会長	(その他) <ul style="list-style-type: none"> 委員の皆様から、何かご質問はございますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 現在行われている国道29号線の歩道工事は、どこまでが整備されるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 安富町狭戸から林田町松山間の1.7kmの予定。
委員	<ul style="list-style-type: none"> こども園の整備に関して、進捗状況がわかれば知りたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 今年度に用地取得に着手。平成28年度に実施設計等行い、順調にいけば平成30年春の開設を予定している。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 安富事務所改修工事について報告を。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 8月17日から工事に入っている。まず、1階東側と3

事務局	階の旧議場を改修する。続いて、事務所が改修完了した東側へ移った後、西側の工事を行なう。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ オブザーバーとして出席頂いている川西議員に一言お願いしたい。
川西議員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日も熱心な議論をいただいた。最終答申、合併10年の締めくくりに向けて頑張っていたきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会の運営を事務局にお返しします。
司会	<p>(閉会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長、委員の皆様長時間ありがとうございました。 ・ 次回の開催日程については、会長及び副会長と協議の上、決定次第委員の皆様にご案内いたしますので宜しくお願いします。本日は、ありがとうございました。